資料３

●大崎市公共交通再編手法イメージ

政策調整会議，庁議（８月）
１．幹線・広域路線の再編計画素案について
２．地域内交通の整備の進め方について

→ **政策決定**

１．地域代表者との打ち合わせ会 → 対象：各まちづくり協議会，区長会の代表者（実施時期８月～９月）

代表者打ち合わせ会議で日程調整

２．第２回地域説明懇談会 → ７地域で開催（10 月予定）

庁議に報告（１１月予定）
幹線･広域路線の再編計画について
（実施決定）

→ **大崎市地域公共交通会議の開催**
（１１月予定）（協議・承認）
幹線･広域路線の再編計画について

→ **再編計画に基づく実証運行**（１２月～１月）

地域内交通の検討

３．公共交通に関する学習会 → **学習会テーマ**
（仮）「持続可能な公共交通を目指すために」
講師：宮城大学教授　徳永幸之　氏　予定

講師及び地域代表者と調整の上，12 月までに開催

４．地域内検討組織準備会の結成

ただし，地域で 21 年度中に立ち上げが可能な場合は市としては積極的支援を行う

平成２１年度
鹿島台地域
岩出山地域
鳴子温泉地域
田尻地域

平成２２年度
古川地域
松山地域
三本木地域

検討事項
１．地域内交通の必要性や需要把握（地域内交通に関するアンケート調査の実施）
２．地域内交通に関する地域懇談会の開催，学習会の開催等
３．地域内交通運行計画の策定
４．地域内交通運営組織の検討，立ち上げ等

５．地域内交通検討組織の結成

準備事項
１．運行業者の選定，契約　２．運行ルートの再確認とバス停設置等の準備　３．地域住民へのＰＲ活動　４．住民負担金，企業協賛金等の徴収等

６．地域内交通運営組織の結成 → **実証運行に向けた準備** → **実証運行の開始**